

## 離島振興に係る更なる支援及び「特定国境離島 保全・振興特別措置法(仮称)」の早期制定等 について

全国の離島市町村は、人口の減少、高齢化の進展及び厳しい自然的条件の下で、住民の安全で安心な生活を確保し、定住の促進を図るべく、鋭意、「離島振興法」に基づく事業を中心に、実施しているところであります。

しかしながら、依然として、厳しい財政運営を強いられていることから、更なる財政的・技術的支援並びに補助金の申請手続きの簡素化及び優先採択等を図っていただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、我が国の領域、排他的経済水域等の保全等我が国の安全並びに海洋資源の確保及び利用を図る観点から、重要な役割を担っている離島の保全及び振興に関する特別の措置について、精力的に検討を行うとともに、早期に、「特定国境離島保全・振興特別措置法(仮称)」を制定していただきますよう、よろしくお願いいたします。

平成26年3月27日

全国離島振興市町村議会議長会  
会 長 鎌 田 勇 二 郎